

神主賀茂重保とその時代

藤木 文雄^[平成18年6月9日脱稿]

1 略歴

正四位上行賀茂県主藤木重保は九代神主重継の息として元永二年(西暦 1119 年)に生を享け、治承元年(1177 年)から建久二年(1191 年)正月十二日に七十三歳で卒するまでの十四年にわたって賀茂別雷神社十三代神主の任にあった。彼が生きた平安末期から鎌倉初期はまさに源平争乱の世にあたり、平清盛と西行法師とともに彼の一歳上、西行は彼の没年の前年に生涯を閉じている。この間当時の有力な権門の一つであった賀茂社の惣官として社務をすべる傍ら、歌人としても知られ、当時の有力歌人との親交があつく、賀茂社や自邸にっどうて歌合・歌会を頻りに主催した当代の代表的名士の一人であった。なかでも、寿永元年十一月に彼が編纂した『月詣和歌集』十二巻は、今日に残る和歌史上の業績である。以下に、日本大学の杉山重行教授の研究に導かれながら彼の事績の概要を辿りたい。

なお、重保の嫡子重政が十八代神主を、次男の重信(重信)が片岡祝を務めた。嫡系ははやく断絶し重信の系から賀茂十六流のうちの重之流が、他の子弟からも幸、季、保などの諸流が派生している。また、かの叔父源実朝を弑した鶴岡八幡宮別当の公暁は二代將軍源頼家が重保の孫重長の女との間に儲けた忘れ形見で重保の玄孫に当たる。

2 歌人・賀茂重保の形成

重保に家集があったことは、その私撰集「月詣集」雑下に、後の勅撰集「千載集」の選者「俊成卿俊成卿のもとへ集おくりつかはす」と題する添え歌が収録されているし、また俊成の側にも当時企てていた私撰集に入れてほしいという希望のもとに詠草を届けた人名の中に西行・惟方西行・惟方と並んで重保の名が挙がっていることからそれが知られる。しかし、この家集は散佚して伝存しない。ただ、杉山教授が「千載集」、「新古今集」、「月詣集」をはじめとする諸書を博搜して収集された歌が六十五首にのぼり、これにより重保の歌作の履歴と歌風の一斑を窺う事ができる。

それによれば、重保の歌歴はおよそ、①青年期、②壮年期、③熟年期④老年期の四期に分たれる。

① 青年期(元永～保元年間・一～三十歳代)

重保は『月詣集』序文に「神主重保そのかみより三十一字を心にかけて四拾余年の月日を送れり」と自ら記していることから見れば、二十歳前後から歌の道を志し、詠草も多くあったであろうが、この時期の作歌は仁平三年三十五歳の「亡父への悼みの歌」と久寿二年五月(三十七歳)の顕輔家歌会(歌道六集原の藤原顯輔は第六代勅撰集四花和歌集の選者)での歌の二首しか伝わらない

(他に一首、存疑歌で深三位頼政歌の説もある)
(保元三年四月中宮権亮延定歌合の歌がある)。

② 壮年期(平治～安元年間・四十～五十歳代)

当代の主だった一連の歌合へ参加することを通じて歌林苑や平家の歌人たちとのつながりを深めた時代である。

歌林苑とは、後鳥羽院をして俊成、西行、清輔(清輔)と並び四人の「近き世の上手」

に数えせしめた院政・鎌倉期の代表的歌人である俊恵法師が北白川の自坊を開放して設けた所で、そこで催される月例会に集う歌人集団をもいう。三十六名ばかりの同人には中下流貴族、武士、神官、女流歌人などの名がつからる。名の知られた中には歌道六条家の藤原清輔、武士では源頼政、平経正、学者の惟宗広言、大江広親、僧職の俊恵、祐盛、また、殷富門院大輔、讃岐、などの女流歌人達が挙げられる。社家では賀茂重保、賀茂政平、鴨長明、祝部成仲などである。

歌林苑の活動は保元から治承までの二十数年続いたが、この間重保はそこで歌道の修行にいそしむほか、『新古今集』の中の、

俊恵法師身まかりて後、年来遣はしける薪など、弟子どものもにつかはすとて

賀茂重保

煙絶えて焼く人もなき炭竈の

跡のなげきをたれかこるらん(卷十七雑中 1667)

との歌で知られる如く歌林苑の財政的な後援者であったらしいことがわかる。因みに、この弟子とは方丈記の作者鴨長明を指すものと解されている。

この時期、重保は賀茂社々頭で初めて催された『太皇太后亮経盛歌合』に出詠して平家歌人との誼を通じ、その後、『檢非違使別当頼輔歌合』、『左衛門督実国歌合』、『沙彌道因広田社歌合』、『宰相入道観蓮歌合』などに出詠している。ただ、歌人としては未だ高い評価はえられていない。

③ 熟年期(治承～寿永年間・六十歳代前半)

治承元年九月二十八日家平の後任として別雷社神主に補任された。この昇進を機にして、重保は一連の歌会の主催に転じ、それを成功に導いて、その後頻りに『賀茂社歌会』を催して「賀茂社文化圏」の中心的指導者の地位を固めていった。やがてそれが寿永元年十一月の彼の私撰集『月詣和歌集』の成立に実をむすぶのである。

その端緒となるのは、治承元年末の「重保家・賀茂卅講歌会」から、翌正月の「重保家歌合」、同三月十五日の「権禰宜重保別雷社歌合」に及ぶ矢継ぎ早の企画である。ことに、三月の「別雷社歌合」は、当代歌壇の最高指導者の藤原俊成を判者に迎えて、歌人六十名、三題各三十番、合計百八十首の大規模で野心的な試みであったが、見事成功を収めたい。これらに次ぐおもな歌会の記録をたどればつぎのようになる。

◇「重保祈雨法楽歌会」 治承四年五月

◇「賀茂重保曲水宴歌会」寿永元年三月三日

◇「七叟尚齒会」 養和二年三月

◇「俊恵法師七十賀会」 寿永元年?

◇「重保男女房歌合」

◇「賀茂歌合」

◇「重保家歌会」 月例会

◇「重保五部大乘経供養歌会」

以上に見えるように、月例会のほかに、多くの趣向を凝らした企画が目立つ。

注)このうち、寿永元年三月三日の『曲水宴』は賀茂でそれが行われた初出である。曲水宴は古代中国に由来し、それがやがて流し雛となり、今日のひな祭りに転化した原型であるといわれている。国史、文学史上では、古くは日本書紀の顕宗天皇元・二・三各年に「三月上巳の日後苑に曲水宴<ごくすいのとよのあかり>きこしめす」とあるのをはじめとし、続日本紀文武五年丙子の日条の記事がこれに次ぐ。万葉集巻第十九に大伴家持が越中国司として赴任中の天平勝宝二年三月一日に詠んだ有名な「春の苑紅にほふ」の歌に次ぎ、三日の「守、大伴家持の館に宴せる歌三首」があって、遠く奈良の都を偲びつつ曲水宴を催していたことがわかる。最近、飛鳥時代の官跡に蓬萊島を中心に池泉を廻らす「嶋」の遺跡が発掘されるが、曲水の宴の行われていた傍証といえよう。また、後代の、賀茂の社家屋敷の絵図にも、屋敷の前を流れる大川から引き込んだ泉水のある回遊式の庭が描かれていること、また中国での曲水の宴が臨河の祓禊を起源とする由緒からも、それが以後賀茂で盛行されたのも一理があろう。

上例の重保主催の歌合・歌会の常連には(左大臣徳大寺)実定・成仲・家能・敦仲・師光・康宗・(平)頼盛・広言・(平)経盛・親宗らの在俗、俊恵・澄憲・頼円・勝命・祐盛・顕昭・成全・覚綱・寂蓮・泰覚・忠国・経円などの僧侶、皇太宮大進・皇太后宮御匣・信輔朝臣女・源宗光女・大輔・土佐内侍らの女流歌人の名が含まれ、重保を中心に「賀茂社歌壇」が形成されて行ったのである。

④ 老年期(元暦以降・六十歳後半以後)

この時期、「別雷社歌合後番歌合」の主催、「太宰権帥経房歌合」、「貴船社歌合」などへの参加はあるが盛りを過ぎていく。老境に入ったことのほかに、源氏の挙兵、平氏の没落などの全土の動乱の本格化という政治情勢の激変の影響も無視できないであろう。このようななかで、後白河院の院宣で藤原俊成が編んだ七代目の勅撰集『千載集』が文治四年五月二十二日に成り、重保の詠進が七首入集するという榮譽を蒙り、晩年にいたって歌人としての評価が定まったのである。

3 『千載集』・『月詣集』・『鴨長明余録』

① 千載集と重保

当時古今和歌集にはじまる勅撰集の権威は絶大でこれに入集を果たすことは歌の道を志す人々の大きな目標であった。このことは平家物語巻七の「忠度都落ち」の段にある平忠度が生涯の面目にと都落ちの途中引き返して俊成に家集を托した有名な逸話を思い起させる。この中で、多くの名手に伍して重保が入集を遂げた背景には、歌人としての力量もさることながら、著名な歌人たちとの「歌林苑」以来の交流、賀茂歌壇の主催、「別雷社歌合」をきっかけとする俊成への私淑と働きかけなどがあつたことがおしはかられる。なかでも、千載集の編纂には重保の打聞き「月詣集」がひとつの下敷きとして参照されているとする国文学者の指摘がある。即ち、「月詣集」の伝存千七十

六首のうち百二十四首が入集していて、有名な、八幡太郎義家の、

吹く風をなこそその閑と思へども

道もせにちる山ざくらかな(巻二春歌下 103)

は、「月詣集」に「みちのくへくだりまゐりけるに、なこそそのせきにてよめる」の詞書(源義家朝臣・巻三、三月附羈旅 250)で入っていて、他の文献には見えないので出典とみなされる。また、「読みひと知らず」とされている忠度の「故郷の花」をはじめ、経正・行盛・経盛など平家の歌人達の九首は月詣集に作者名をたづねることができる。賀茂の社家では、ほかに、曾祖父成助・子息重政・重延、政平、刑部卿頼輔母など八首と鴨長明の一首がある。重保入集七首から二首を選ぶと、

照射する火串をつまと思へばや

あひみて鹿の身をば代ふらん(巻三夏 200)

君を祈る願ひを空にみて給へ

わけいかづちの神ならば神(巻二十神祇歌 1270)

このほか、新古今集など前後八代の勅撰集に重出をいれて十二首がかぞえられる。

② 月詣和歌集

成立は、跋文に「千時寿永元年壬寅十一月」とあって、この時期を大きく下らないと見られている。重保六十四歳の時にあたる。みずからしたためた序文に撰集の経緯や目的が簡潔に述べられている。

- ◇「出雲八重垣」の歌に始まる和歌は世の人の心を表すすべとなり、歌道を嗜む人々には神の恩寵もふかいものがある。
- ◇自分は歌の道を尋ねて四十年余り、賀茂成助の末裔として神主を継ぎ歌の道につながる。別雷神の意に添う途に和歌をおいてはない。
- ◇三十番の歌合を講ずれば神籬に妙香が満ち、祈雨の歌を進ずれば降雨を下され、神明の恵みのあらたかさは古来変わりが無い。
- ◇今まで、三十六人の百首を集めて神の宝前に供え、月参り十二ヶ月の歌を連ねてきたが、詠み人の来世の願いを満たしたいとの気持ちは深い。
- ◇七十歳に及ばんとする自分たちの一心にいそしんだ道を後世に残したいとの思いを抱き、歌の同志達の詠進を集めて、月詣集と名づけ、千二百首を十二巻に別け、歌の修行を無にすることなく、自分が賀茂皇太神の瑞垣のうちに供え奉る。
- ◇万葉集以来、撰集に残る歌には光が当たるが、諸家に隠れている歌を、聞き及ぶ限り集めたい。大明神のご加護をいのる。

編纂は「年頃友とする祐盛法師を語らひて」本人との協力によって行われた。先に見たように、祐盛法師は、かの歌林苑の主宰者俊恵法師の弟、歌の才は「堀河院百首」の企画や、第五代勅撰集「金葉集」の選者として著名な父源俊頼の血をひく。

撰集資料は、年代順に、「堀河百首」(長保三年・1106)から「賀茂重保白河花見歌会」(寿永元年十一月・1182)の六十一種におよんでいて、当然、賀茂社や重保家での詠進歌

が三種四十九首とおもんじられているが、注目されるのは後の藤原氏長者・摂政・関白・太政大臣九条兼実(兼実)にかかわる「兼実家百首、兼実家歌合」から五十五首が選ばれていることである。ついで、久安百首(二十首)、公通家十首会(九首)、歌林苑歌会(七首)、俊成家十首会、住吉社歌合、日吉社五首歌合などである。

時代的には、およそ作者の没年でみても永承六年(1051)から寛元二年(1244)の間に絞られ、ことに、仁平三年(1153)の詞花集成立以後に集中していて、当代が中心となっている。

歌人では、入集歌数の順に、俊成(29)、俊恵(25)、重保(23)、実定・円位(兼実)(各18)兼実・顕昭・頼輔(各16)などの名手のほか、入集歌数五首以上六十九人の中心歌人のほとんどが生存者である。このうち、歌林苑に属する歌人が全体の四分の一、二百六十五首に上るのは当然として、俊成の歌の扱い方と、兼実関係の歌群が注目される。俊成の作歌は入集数もさりながら、その歌は各巻の巻頭・巻末に配されるという特別の扱いがされていて、選者の俊成への傾倒の深さが見てとれる。さきにみたとおり、重保の歌壇での地位の向上は神主補任直後に俊成を判者に招いて主催した、歌人六十名、三題、各三十番計九十番の大歌合「別雷社歌合」が成功したことを契機として、以後両者の親交が深まり、俊成は常に重保の指導者であり続けた。兼実家百首も俊成を経て重保、祐盛に渡ったと考えられるが、兼実の日記「玉葉」にも重保の名が登場することから、すくなからぬ接触があったものと察せられる。

そのほかには、経盛、経正、忠度、資盛、行盛など「千載集」では朝敵として「読み人しらず」とされた十名の平家一門の名がある。また、当然、成助、季保母(重保妻)、重保母、と重政、重信、重房、実保らの子息、などの近親をはじめ、頼輔卿母、重仲、有忠、保久、資保、重久、幸平、など十七名の賀茂社家の人々の名がみえる。

伝存歌千七十六首から、先の重保、忠度、義家の詠草以外のものを任意に選べば、かの、寿永元年三月三日賀茂重保曲水宴しはべりけるによる

前大僧都澄憲

盃をとるとは見せてたぶさには

流るる花を堰きぞとどむる(巻三・三月 159)

平経正朝臣

軒ちかき花橋に吹く風は

えだにふれてぞ香はさそひける(巻五・五月 427)

鴨 長明

霜はらふ羽音にのみぞにほ鳥の

蘆間の床はひとにしらるる(巻十二・十二月 1014)

月詣集の伝本は二十種が知られるが、賀茂には古くは百二十九首を抄録した慶長頃の人賀茂輔久が所持していた家伝の古写本があったとされるが今は失われている。いま伝わるのは、未見であるが、三手文庫蔵の江戸時代書写にかかる九百四十五首

を収めた六冊の袋綴写本で賀茂社境内の校倉に収蔵されているという。もと、下鴨社家の泉亭家に伝った後白河院への奏覧本の系をひくといわれる。

③ 鴨長明余録

方丈記の作者鴨長明(俗名;従五位下・鴨県主南大路長明長字田原・鴨平
因前縁等に記す)には「鴨長明集」という家集一卷がのこる。春・夏・秋・冬・恋・雑の部の百四首から成り、後年の歌論書「無名抄」や「新古今集」にみえる上手の域には及ばないが、養和二(治承五)年五月・二十八歳までの十年間の作歌を収めている。その歳で自選歌集を編むのは当時としても若年の方である。さまざまの事情が推論されているが、その中で重保が長明の気持ちに弾みをつけたのも一因であろうと推察されている。月詣集の序文のなかで重保がのべている「いそのかみ古にし跡を学び三十六人の百首を集めて神のみ宝にそなへ」た「賀茂社奉納百首家集・寿永百首」のなかの一巻にほかならない。

重保は、早世した下鴨社の最高職の惣官・禰宜であった長明の亡父長継がやはり和歌を志し、成助以来の上社にくらべて和歌の伝統の少ない下鴨社家の中で彼を中心とした小歌壇のあったことを記憶していて、父の歌人的側面が遺児に受け継がれているのを知り、おなじ賀茂大神につかえる身のよしみから年齢を度外視してかれを招いたのであろう。その頃長明は、下鴨では疎んじられて影が薄くなりがちで、結果としてはこの重保の庇護もさして役立たなかったようである。月詣集には「樹陰納涼」「深夜千鳥」「寒蘆隔氷」など四首が採られている。

4 神主賀茂重保の治績

これまで、歌人重保の華麗な履歴を辿ってきた。その優雅な歌の世界の中には動乱・天変地異の気配の片鱗もない。藤原定家が日記明月記に識すように紅旗征戎吾が事に非ずであったのか。和歌にくらべて本務の神主としての記録ははるかに乏しいが、その中から彼の神主としての事績を以下に浮かび上がらせてみる。

① 権門賀茂社

当時の賀茂社の神主は本社の権禰宜、祝、権祝、や各摂社の祠官らの最高位を占め、神聖な社職に従事して重んじられた。当時上賀茂社は下鴨社ともども朝廷の尊崇をうけ、四月の中の酉の日に営まれる賀茂祭は単に「祭」というだけでこれを指すほどに、都人にとっても代表的な祭礼であった。古くは六世紀の欽命天皇の世に始まる賀茂社をめぐる信仰上の事績も限りなく、賀茂両社の権威は精神上のものにとどまらず、特に平安中期以降拡大した莫大な神領(畿内)
(畿内)
(畿内)を背景とする物質的な充実もかなりのものがあり、一大権門を形成していた。位四品に列し、その權益を握った惣官・神主の聖俗両面に亘る権勢のほどは容易に理解し得るだろう。和歌をめぐる貴紳との広い交遊や、歌林苑などへの物質的な支援の源泉はここにあった。朝家の尊崇も年二回の賀茂祭にとどまらず、天慶(10世紀)以降は天皇・上皇の御代初めの参詣をはじめ、その他さまざまの理由の行幸が恒例となっていた。

② 動乱の勃発

この泰平の世も皇室、摂関家それぞれの惣領権をめぐる内部の勢力争いを原因として起こった保元の乱を発端として動乱の時代に突入した。主な動きを摘んで挙げれば、

- ・ 保元元年(1156)後白河天皇と崇徳院、関白忠通と左大臣頼長対立。後白河・忠通勝利
- ・ 平治元年(1159)平治の乱、平清盛、源義朝・藤原信頼を破る。
- ・ 安元三年(1177)安元の大火、平安京三分の一を焼失、大極殿、大内裏、朱雀門焼亡
- ・ 治承元年(1177)鹿ヶ谷事件、平清盛と後白河院対立。
- ・ 治承三年(1179)清盛、後白河院を幽閉、平氏政権樹立。
- ・ 治承四年(1180)以仁王・源頼朝挙兵。富士川合戦。内乱全土に拡大。
- ・ 養和元年(1181)清盛死去。大飢饉。源義仲横田河原合戦に勝利。
- ・ 寿永二年(1183)砺波山合戦、義仲入京。平氏都落ち。
- ・ 元暦元年(1184)頼朝軍上洛、義仲滅亡。一の谷合戦、平氏追討。
- ・ 文治元年(1185)壇ノ浦合戦、平家滅亡。義経没落。守護・地頭設置。

源平争乱の期間、賀茂社に荘園に対する守護・地頭、御家人など武士の狼藉押領頻発という展開を示すが平家物語の世界や数多の史書で周知のとうりである。

重保は保元の乱の三年前(1153)に父神主重継を失い家督を相続し、乱の前々年には主役の頼長が賀茂社に詣でたときの日記に五位若宮祝重保としてその姿を現す。重保の神官としての登場は動乱の始りと時を同じくし、治承元年に始まる神主の神職の任期中はまさに源平争乱の渦中であつたといえる。争乱の影響はどのように賀茂社に及び、それに重保はいかに対処したのであろうか。

③ 賀茂大明神の神威

抗争の当事者はいずれも神威にすがり賀茂大明神の加護を求める。背けば神罰を蒙る。

- ・ 仁平三年(1153)頼長の兵賀茂社に乱入悪僧玄重と乱闘し軒廊・御手洗川を汚す。
- ・ 保元元年(1156)後白河院賀茂社行幸
- ・ 保元三年(1158)賀茂祭で乱闘、後白河天皇の寵臣関白の棧敷横断し騒動、関白処断さる
- ・ 永暦元年(1160)二条天皇御代始行幸。御代五度に亘る。
- ・ 応保二年(1162)後白河院上賀茂社に托し二条天皇を呪詛したこと発覚。
- ・ 仁安元年(1166)仁和寺辺の女、賀茂大明神政事が不法に付日本国を棄て他所へ移るとの夢見。
- ・ 嘉応元年(1169)高倉天皇賀茂行幸、御代始。以後五度。
- ・ 治承三年(1179)清盛賀茂明神から「藤」の花咲く宝山を賜う夢見。(日記・玉葉)
- ・ 同年 後白河院賀茂両社参籠。
- ・ 治承四年(1180)三月上賀茂社等で怪異、蝦蟇が蛇を食い殺す。清盛の横暴で高倉院賀茂社等と順序を違え巖島へ社参した祟りかと。五月以仁王・頼朝挙兵。
- ・ 同年五月 神主重保賀茂社宝前で祈雨。祈雨法楽歌会を催す。

このように、世が乱れるに従い神頼みも頻りとなり、応対も多端となったと察せられる。神意の媒介者の重保も慎重かつ公平な対応が必要であらうが、歌道で培った多彩

な人間関係と情報網が役立つ機会であろう。

④ 荘園への押領・狼藉

権門賀茂社の財政基盤である諸国の荘園に武士の乱暴狼藉・兵糧徴収が相次ぎ危機的な状況に陥る。如何に的確に情勢を読みこれに対応するか惣官重保の力量の間われるところである。源氏挙兵二年前の治承二年八月前後に重保が越中へ下った事が月詣集の餞の歌で分るがその目的は新保御厨など荘園経営と何か関わりがあったのであろう。武家の動きと領主側の対応を追ってみると、

- ・ 寿永二年(1183)七月、源義仲入洛、平氏都落。義仲軍勢洛中乱暴(松尾、梅宮、広隆寺に被害)
- ・ 同年、後白河院、頼朝と提携、十月、東国の軍事警察権を公認し上洛催促。
- ・ 同年十月、頼朝、東国荘園を回復、「神主重保へ下文、荘園安堵」。西国荘園は平家が占領。
- ・ 寿永三年(1184)正月、頼朝軍(義経・範頼)入京、義仲討死。二月、一の谷合戦。頼朝軍畿内荘園に駐屯、兵糧徴発し乱暴。
- ・ 同年四月、頼朝「賀茂社領四十一ヶ所の武家狼藉を停止」院庁下文によって頼朝下文。四十二ヶ所の荘園・御厨名を記載。「後白河院の要請」に応じる。
- ・ 文治元年(1185)後白河院義経に頼朝追討の院宣。諸国守護・地頭設置の勅許。本来荘園には領主の任じた庄司(氏人)が存在。処罰で不在のところへ頼朝の家人の地頭が年貢徴収。
- ・ 文治二年九月(1186)、頼朝、「諸国地頭の非法停止」「賀茂別雷社領は院宣により地頭の知行を停止し、社家に付けるとの下知」
- ・ 同年十月、頼朝、賀茂社領三ヶ荘の武士狼藉停止「頼朝の帰依他に異なる」(玉葉記事)。

5 動乱の結着・エピローグ

さしもの動乱も、九条兼実の日記「玉葉」の記事の頃を境に狼藉は収束した。重保はこの争乱で、平家の歌人や源三位頼政などの歌の仲間を失ったが、賀茂大明神とその財政基盤の荘園を守り通すことができた。政界には九条兼実と源頼朝の間の固い絆があり、この両者の連携が後白河院を動かした。兼実についてはかの月詣集の中の兼実家歌集への異常な傾斜が想起されるし、後白河院の賀茂社への帰依も相当のものがあった。これらは重保が歌の道で築き上げた関係に他ならない。兼実は日記「玉葉」の中で治承四年十月十八日の条に「神殿に不寝の番をしていると神殿が振動して故藤原道長が現前して理不尽な福原遷都を嘆いて神殿を振寄せたと仰せられた」と重保が語ったとの記事があって、気脈が通じている様子が偲ばれる。

戦い止んだ文治四年四月、藤原俊成は「千載集」を後白河院に奏覧した。重保は七首の入集を果たした。翌文治五年頼朝は奥州藤原氏を討伐、全国平定を成し遂げた。その翌年頼朝上洛し後白河院と対面、戦争状態が終結した。年改った建久二年正月、重保は七十三歳の生涯を閉じた。後白河院の崩御はその一年後、建久三年のことであった。(了)